平 成 27 年 度 教育に関する事務の点検・評価報告書

平成28年8月

亀山市教育委員会

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
П	平成27年度 亀山市の教育行政・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ш	点検・評価の対象となる事務・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	3
IV	学識経験者による意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	5
V	教育委員会による点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	3

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められています。

亀山市教育委員会では、平成27年度における市の事務事業評価対象事業のほか、亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画及び亀山市子どもの読書活動推進計画の取組状況等について、担当室自らが1次評価を行い、学識経験者2名から意見をいただいた後、最終的に教育委員会において点検・評価を行いました。

その結果について、「平成27年度教育に関する事務の点検・評価報告書」 として作成しましたので、報告いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 平成27年度 亀山市の教育行政

1 平成27年度教育方針

国においては、政府の教育再生実行会議より、地方創生、地域活性化が重要な課題となる中、教育を通してこれらの課題と向き合うことを提言されています。このことを受け、現在、中央教育審議会において「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について」等の審議がなされており、今後のコミュニティ・スクールの在り方や職業教育に特化した新たな高等教育機関の創設などについて検討がなされています。

一方、三重県においては、平成27年度から5年間の県の特別支援教育の方向性や在り方を示す「三重県特別支援教育推進基本計画」が本年3月に策定されました。障がいのある子どもと障がいのない子どもが、同じ場で共に学ぶことを基本とするインクルーシブ教育システム構築のため、早期からの一貫した支援の推進や通級指導教室などの多様な学びの場の整備と指導の充実、発達障がい等のある児童生徒への対応等を重要な視点として特別支援教育の推進を図っていくとしています。

このような、国や県の動向・施策を見極めながら、亀山市では、「第1次亀山市総合計画後期基本計画第2次実施計画」における各事業のほか、「亀山市学校教育ビジョン」及び「亀山市生涯学習計画」など、各種計画を着実に推進していきます。また、教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、これらに適切に対応するため、常に必要な情報収集と発信を行うとともに、緊急事態に対し迅速な対応に努めます。

2 亀山市学校教育ビジョン

(1) 基本理念

- ①亀山市の自然、歴史・文化や地域のよさ、人とのつながりを大切にし、5万人都市としての特性、個性を活かす教育の実現
- ②子どもが確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、自己肯定感を 持つことができる教育の推進
- ③亀山市の教育の基盤として、子どもが安心し、信頼することができる教育環境の整備

(2) 基本目標

亀山市の学校教育における現状と課題をふまえ、次の三つの基本目標の具現化を図るため取組を進めます。

①「亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育」

- ・地域の実情やニーズを的確に把握し、教育資源を最大限に活かした創造的な教育活動を実施し、より一層地域から信頼される特色ある学校づくりを 進めます。
- ・学力向上の三本柱である「学習規律の徹底」「授業改善」「学習習慣の確立」の取り組みや読書活動の取り組み、ICTを効果的に活用した授業や指導方法の工夫、情報モラル教育の推進等により学力向上を図ります。また、家庭の協力を得ながら、子どもたちに変化する社会に対応し主体的に生きていく知・徳・体のバランスのとれた生きる力が身につくよう努めます。

②「すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育」

- ・青少年期は感性や情緒などが成長する時期にあることから、体験を通した 人権教育や道徳教育の推進を図り、家庭や地域と協力し基本的生活習慣の 定着を図るとともに、心の発育を促し、規範意識の向上や問題行動などへ の未然防止を進めます。
- ・保幼・小・中・高がつながる一貫した支援体制の構築や更なる関係機関と の連携、教職員の専門性と指導力の向上を図ります。また、外国につなが る児童生徒への日本語指導の充実・学習支援を一層推進します。
- ・子どもたちを取り巻く環境の変化に対応した健康の保持増進や基礎体力づくりに関する取り組み、地産地消や継続的かつ実効性のある食育指導を推進します。

③「子どもの未来を拓く教育環境の整備」

- ・多様な子どもや保護者のニーズに対応するため教職員の意識改革や学校組織体制の充実を進め、学校経営品質向上活動による改善を推進します。また、家庭や地域の教育力の向上や学校区を単位とした地域との協働について継続強化して取り組みます。
- ・安全で快適な学校施設の整備・改修を計画的に進めていく必要があります。 また、市立図書館との連携による学校図書館の充実を進めます。
- ・教職員の危機管理意識や能力の向上、子どもの安全教育を推進します。
- ・子どもたちの健全育成に向け、就学前からの一貫した本市の教育の実現の ため、保幼・小・中の教職員の連携や専門性の向上、幼稚園と保育所の一 体化の検討を行います。

(3) 亀山市学校教育ビジョン「基本目標」に対する成果指標

	目標	目標数値	H25 年度 (実績)	H26 年度 (実績)	H27 年度 (実績)	H28 年度 (目標)
1	亀山市の豊かな 教育資源を活か した創造的な教 育	学校評価アンケート における授業理解度 について (肯定的な回答をし た児童・生徒の割合)	小学校 90% 中学校 79%	小学校 89% 中学校 81%	小学校 88% 中学校 83%	小学校 92% 中学校 78%
2	すべての子ども の学びを支え、 心をはぐくむ教 育	学校評価アンケート における学校生活満 足度について(肯定 的な回答をした児 童・生徒の割合)	小中学校 91%	小中学校 90%	小中学校 91%	小中学校 90%
3	子どもの未来を 拓く教育環境の 整備を達成する ため	コミュニティスクー ル (学校運営協議会) 等の実施校数	1校	2校	3校	3校

3 亀山市生涯学習計画

(1) 基本理念

豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流

(2) 基本目標

基本理念である『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流』をもと に、具体的な施策・事業を推進し、それを形のあるものとするため、特に、次 の4つの柱を基本目標とします。

①「自主的・自発的学習のきっかけづくり」

・生涯学習においては、学習を始めるための「きっかけづくり」や「適切な情報」が重要です。そこで、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、市が中心となり学習のきっかけとなる情報収集とPRを積極的に行い、市民が容易に情報を共有できる環境づくりを進めます。

②「だれもが学べる学習環境づくり」

・子どもからお年寄りまで、生涯を通じて学ぶことのできる学習環境づくりが求められています。市民各層の幅広く多様なニーズに対応して学習の機会と場づくりに努めるとともに、市民が自主的に企画し運営する取組を促進します。

③「亀山の地域資源を活かした学習の展開」

・市民が共有する豊かな歴史・文化と自然は、私たちの心の拠り所であり 誇りです。地域ごとの歴史・文化をともに学び、再発見し、周辺の身近 な自然環境を学ぶことにより、地域が活き活きとするような新しい地域 文化を創りあげる学習を進めます。

④「ともに学び活き活きとした地域社会(人とまち)の実現」

・すべての地域住民がともに活き活きと学び、個性と能力を発揮しながら、「わが地域」を創り上げていきます。また、学校教育と社会教育がともに協力しながら、地域に密着した学習を進めることにより、地域(人とまち)づくりを推進します。

(3) 亀山市生涯学習計画「基本目標」に対する数値目標

目標目標数値		H25 年度 (実績)	H26 年度 (実績)	H27 年度 (実績)	H28 年度 (目標)	
1	自主的・自発的学 習のきっかけづ くり	「生涯学習」に対 する認知度	_	_	_	70%
			20,477 人	24,617 人	25, 320 人	
			行政出前講座	行政出前講座	行政出前講座	
2	だれもが学べる 学習環境づくり	公民館講座・行政 出前講座の年間 受講者数	12,626 人	17, 183 人	18, 421 人	21,750人
			公民館講座	公民館講座	公民館講座	
			7,851 人	7,434 人	6,899 人	
			3, 257 人	2,533 人	3, 461 人	
	亀山の地域資源 3 を活かした学習 の展開		まちなみ文化 財室	まちなみ文化 財室	まちなみ文化 財室	
3			2,377 人	1,760人	2,028 人	1,800人
			歴史博物館	歴史博物館	歴史博物館	
				773 人	1,433人	
4	ともに学び活き 活きとした地域 社会(人とまち) の実現	放課後子ども教 室のボランティ ア人数	8, 995 人	10,014人	10, 176 人	9,600 人

4 使命・目標

(1) 使命・目標

- ①児童生徒一人ひとりの「確かな学力」の向上に取り組みます。
- ②子どもたちの基本的生活習慣の確立など、家庭教育力の向上・支援に努めます。
- ③学校施設の整備を進め、安全で快適な学習環境をつくります。
- ④生涯学習社会の実現に向け、誰もが学べる環境づくりを進めます。
- ⑤新しい教育委員会制度に係る取組を進めます。

(2) 実施方針

- ①「亀山市学力向上推進計画」に基づく取組を着実に推進します。
 - ・教職員研修などを通じて教職員全体の意識の統一を図るとともに、少人数 教育推進教員によるきめ細かな指導など指導方法の工夫と改善に取り組 みます。
 - ・学習支援教室の開設など、学習環境が厳しい児童生徒への支援に努めます。
 - ・児童生徒の家庭学習の定着やスマートフォン等の使用時間削減、そして子 どもたちの基本的生活習慣の確立に向けて、家庭やPTAに働きかけます。
- ②地域と連携した学校づくりを進めるとともに、地域の中で子どもたちを育成し見守ります。
 - ・家庭や地域と一体となった学校運営や教育活動を推進し、地域の核となる学校でくりを目指します。
 - ・保護者や地域の方々の協力を得ながら、児童生徒の防犯・交通安全対策に 取り組みます。
 - ・地域全体で子どもたちの生きる力を育むよう「亀山っ子」市民宣言の具現 化に取り組みます。
- ③快適で安心・安全な学校環境の整備に努めます。
 - ・川崎小学校の校舎改築や中部中学校クラブハウスの建設など、学校や幼稚園の工事・修繕を計画的に進めます。
 - ・学校給食検討委員会での協議を踏まえ、今後の中学校給食の在り方について検討します。
- ④生涯学習活動の普及・充実に努めます。
 - ・市民ニーズに適合した公民館講座を開催し、学びの機会の拡充に努めます。
 - ・市民の学習意欲の向上に資するよう、図書館サービスの更なる充実に取り 組みます。

5 教育委員会

(1) 教育委員会委員

	役	職	氏	名	任期
委	員	長	肥田	岩男	平成 24 年 3 月 28 日~平成 28 年 3 月 27 日
委員	長職務	代理者	井上	恭司	平成 25 年 2 月 22 日~平成 29 年 2 月 21 日
委		員	大萱	宗靖	平成 26 年 2 月 22 日~平成 30 年 2 月 21 日
委		員	太田	淳子	平成 27 年 4 月 1 日~平成 29 年 2 月 21 日
委		員	宮村	由久	平成 28 年 3 月 28 日~平成 32 年 3 月 27 日
教	育	長	伊藤	ふじ子	平成 27 年 2 月 22 日~平成 28 年 3 月 31 日

(2) 審議事項 (平成 27 年 4 月~平成 28 年 3 月) 審議事項 36 件

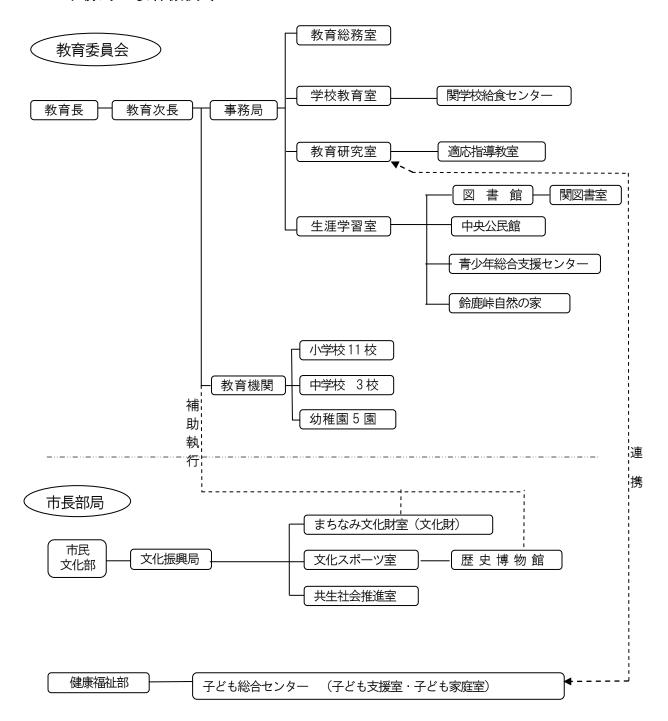
- ○平成27年4月定例会(平成27年4月16日開催)
 - ・専決処分した事件の承認について(8件)
- ○平成27年第5回臨時会(平成27年5月19日開催)
 - ・平成27年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- ○平成27年6月定例会(平成27年6月23日開催)
 - ・亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について
- ○平成27年7月定例会(平成27年7月16日開催)
 - ・亀山市学習支援事業実施要綱の制定について
 - ・専決処分した事件の承認について(1件)
- ○平成27年第6回臨時会(平成27年8月10日開催)
 - ・平成28年度使用中学校教科用図書の採択について
 - ・平成27年9月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- ○平成27年8月定例会(平成27年8月20日開催)
 - ・平成26年度教育委員会活動の点検・評価報告書について
- ○平成27年9月定例会(平成27年9月25日開催)
 - ・亀山市立幼稚園規則の一部改正について
- ○平成27年10月定例会(平成27年10月22日開催)
- ○平成27年第7回臨時会(平成27年11月11日開催)
 - ・平成27年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- ○平成27年11月定例会(平成27年11月11日開催)
- ○平成 27 年 12 月定例会(平成 27 年 12 月 25 日開催)
 - ・専決処分した事件の承認について(1件)
- ○平成28年1月定例会(平成28年1月28日開催)

- ○平成28年第1回臨時会(平成28年2月11日開催)
 - ・平成28年3月亀山市議会定例会教育行政一般方針について
- ○平成28年2月定例会(平成28年2月18日開催)
 - ・亀山市教育委員会委員の辞職に係る同意について
 - ・学校給食に関する教育委員会の方針について
 - ・亀山市学校給食検討委員会設置要綱の廃止について
- ○平成28年第2回臨時会(平成28年3月2日開催)
 - ・ 県費教職員の人事異動 (案) について
- ○平成28年第3回臨時会(平成28年3月18日開催)
 - 市職員の人事異動(案)
- ○平成28年3月定例会(平成28年3月25日開催)
 - ・学校給食に関する教育委員会の方針について(案)【継続審議】
 - ・亀山市教育委員会教育長の職務を代理する者の指名に関する規則の制定について
 - ・亀山市教育委員会制度改革に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
 - ・ 亀山市教育委員会委員が教育長の職務を代理する場合の事務の委任に関する規程の制定について
 - ・亀山市教育委員会公印規則の一部改正について
 - ・亀山市学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部改正について
 - ・亀山市スクールゾーンの設定に関する要綱の一部改正について
 - ・亀山市幼児用マイクロバス及び小学校用スクールバスの使用に関する内規 の一部改正について
 - ・亀山市立関幼稚園預かり保育事業実施要綱の廃止について
 - ・文化財の指定について
 - ・ 平成 28 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
 - ・専決処分した事件の承認について(1件)

※平成27年度条例・規則等の制定、一部改正等の状況

種別	制定	一部改正	廃 止
条例			_
規則	2	3	_
訓令	2	1	_
告 示	1	1	1
その他	_	3	1

6 事務局・教育機関等



7 事務分掌

(1) 事務局

(平成27年4月1日現在)

(1) 事伤问	(平成27年4月1日現住)
室 名	事務分掌
教育総務	(1) 教育委員会の会議に関すること。
室	(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
	(3) 補助執行に関すること。
	(4) 教育委員会所管職員(県費負担職員を除く。)の人事及び給与に関すること。
	(5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
	(6) 職員共済組合に関すること。
	(7) 公印の管理に関すること。
	(8) 教育調査及び統計に関すること。
	(9) 請願及び陳情に関すること。
	(10) 広報及び渉外に関すること。
	(11)教育行政に関する相談に関すること。
	(12) 公告式に関すること。
	(13) 秘書、儀式及び表彰(県費負担職員を除く。)に関すること。
	(14) 文書等の収発に関すること。
	(15) 教育財産の取得の申出に関すること。
	(16) 利用者負担額の決定、徴収、減免及び還付に関すること。 (17) スパオ・スネズ末授は、(五代 94 年) (25 日) 第 10 条第 1 再第 1 日
	(17) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第19条第1項第1号
	に該当する小学校就学前子どもについて支給認定を行うこと。 (18)市立幼稚園において受ける教育について施設型給付費を支給すること。
	(19) 室、学校及び学校給食施設の予算の調整並びに執行に関すること。
	(20) 学校及び学校給食施設の建設計画に関すること。
	(21) 学校及び学校給食施設の設置、変更、管理及び廃止に関すること。
	(22) 幼児用マイクロバス及び小学校用スクールバスの運行に関すること。
	(23) 事務局の他の室に属しないこと。
学校教育	(1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関すること。
室	(2) 就学に関すること。
	(3) 通学区域及び通学路に関すること。
	(4) 学校保健及び衛生に関すること。
	(5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関すること。
	(6) 学校給食に関すること。
	(7) 亀山市関学校給食センターの運営に関すること。
	(8) 教育職員の免許に関すること。
	(9) 教育関係職員の人事、服務及び福利厚生に関すること。
	(10) 学級編制及び教職員組織に関すること。
	(11)教育職員の表彰に関すること。
	(12) 就学援助及び就学奨励に関すること。
	(13) 学校の管理運営に関すること。
	(14) 事務の共同実施に関すること。 (15) ************************************
	(15) 教材備品に関すること。

室 名	事 務 分 掌
教育研究室	 (1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関すること。 (2) 就学指導に関すること。 (3) 教育関係職員の研修に関すること。 (4) 教育課程及び教育計画に関すること。 (5) 教科用図書に関すること。 (6) 学校教育の指導及び助言に関すること。 (7) 学校教育の指導面に係る調査及び研究に関すること。 (8) 教育に必要な教育資料の収集及び提供に関すること。 (9) 教育相談及び適応指導に関すること。 (10) 生徒指導に関すること。 (11) 学校における人権教育に関すること。 (12) 読書活動に関すること。 (13) 情報教育に関すること。
生涯学習室	(1) 社会教育委員に関すること。 (2) 生涯学習の振興に関する企画及び調査研究に関すること。 (3) 社会教育関係施設の設置、変更、管理、運営及び廃止に関すること。 (4) 社会教育の企画、調査及び指導に関すること。 (5) 家庭教育支援に関すること。 (6) 成人教育に関すること。 (7) 公民館活動に関すること。 (8) 視聴覚教育に関すること。 (9) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。 (10) ユネスコ活動に関すること。 (11) 図書館の管理及び運営に関すること。 (12) 青少年総合支援センターの運営に関すること。 (13) 青少年の健全育成に関すること。

(2) 図書館

名 称	事 務 分 掌
図書館	 (1) 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。 (2) 図書館資料の受入れ、整理及び保存に関すること。 (3) 図書の貸出し、返却等利用に関すること。 (4) 読書相談等に関すること。 (5) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

Ⅲ 点検・評価の対象となる事務

1 対象事務

点検及び評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条により「教育委員会の職務権限」として規定されている教育に関する事務の管理及び執行の状況です。このことから評価対象は、教育委員会が所管する教育行政全般としますが、主に「第1次亀山市総合計画後期基本計画」に基づく、第2次実施計画の教育委員会各室が所管する施策(主要事業14事業)のほか、標準事業25事業や「亀山市学校教育ビジョン」、「亀山市生涯学習計画」及び「亀山市子どもの読書活動推進計画」の平成27年度における各取組状況などについて、評価を実施しました。

なお、「文化財の保護に関すること」及び「歴史博物館に関すること」については、補助執行により市長部局において実施していますので、対象外とします。

【主要事業】

- ·川崎小学校改築事業
- ・中部中学校クラブハウス建設事業
- · 生活困窮者自立支援事業
- 少人数教育推進事業
- 外国語指導助手配置事業
- · 中学校給食実施事業
- ・ 個の学び支援事業(幼稚園)

【標準事業】

- 施設整備費(小学校費)
- · 施設整備費(中学校費)
- · 施設整備費(幼稚園費)
- 私立学校等助成事業
- 地場農畜産物利用推進事業
- ・特色ある学校づくり事業(小学校費)
- ・特色ある学校づくり事業(中学校費)
- ・コミュニティスクール推進事業
- · 幼児教育推進事業
- 体育・文化活動支援事業(小学校費)
- 体育・文化活動支援事業(中学校費)
- · 中学校体験活動支援事業
- · 教職員研修事業

- ・ 個の学び支援事業 (小学校)
- ・個の学び支援事業(中学校)
- 学力向上推進事業
- ·情報教育推進事業(小学校)
- ·情報教育推進事業(中学校)
- 学校図書館支援事業
- ・放課後子ども教室推進事業
- · 道徳 · 人権教育推進事業
- 適応指導教室事業
- 生徒指導充実事業
- 特別支援教育推進事業
- · 外国人児童生徒教育支援事業
- ・子育て学習展開事業
- 中央公民館活動推進費
- 青少年自立支援事業
- ・青少年総合支援センター費
- •婦人団体育成費
- · 青少年健全育成費
- •成人式開催費

2 評価基準(1次評価)

事務事業評価シートは各事業における成果の総合判定を、また亀山市学校教育ビジョン及び亀山市生涯学習計画については、平成27年度の取組状況について、事業の各担当室において1次評価を実施しました。その評価基準は次のとおりです。

【事務事業評価シート】

A ・・・ 順調に進んだ

B ・・・ まずまず進んだ

C · · · あまり進まなかった

D · · · 進まなかった

※点検・評価において使用した事業の評価シートは、市の行政評価との整合を図る ため、これを活用しています。

【亀山市学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画】

5 ・・・ 達成度が概ね 100%以上

4 … 達成度が概ね80%以上

3 ・・・ 達成度が概ね60%以上

2 ・・・ 達成度が概ね30%以上

1 ・・・ 達成度が概ね 30%未満

0 … 未着手

※亀山市子どもの読書活動推進計画については、平成27年度の実績・進捗 状況を記載しています。

Ⅳ 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、2名の学識経験者から意見をいただきました。

名 前	所 属 等
なか りっこ 仲 律子	鈴鹿大学(国際人間科学部 国際学科)教授
^{ふるた} まさみ 古田 正美	三重大学(生物資源学部)非常勤講師 株式会社鳥羽水族館 元館長

○仲律子氏からの意見

【全体の事業について】

- 1 昨年度の点検・評価を受けて、真摯に問題点に取り組み、改善を遂行してきたという印象を受ける。担当者による昨年度報告の中に、「委員からのご指摘を受けて 〜」という回答が随所に見られ、また実際に数値という実績として改善が報告されていることは、評価に値すると考えられる。
- 2 昨年度の点検・評価でも指摘したが、文部科学省(2015)では、キャシー・デビッドソン氏(ニューヨーク市立大学大学院センター教授)の「2011年にアメリカの小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く」とされているという予測を引用し、これまでと同じ教育を続けるだけでは、これからの時代に通用する力を子どもたちに育むことはできないという提言を行っている。したがって、従来どおりの教育ではなく、新たな時代を見据えた教育改革を次なる亀山市学校教育ビジョンに盛り込む必要があると考える。

【個別の事業について】

- 3 亀山市内の小・中学校の耐震化は完了していることは評価できる。避難経路を明確化し、保護者への引き渡し訓練を繰り返し行い、大規模災害を想定し、引き続き防災訓練を行うことを希望する。また、小・中学校は避難所として指定されているところが多く、その際の運営に学校教諭が携わることが想定される。平時から、十分に訓練や情報共有を行い、非常時に備えてもらいたい。
- 4 熊本地震における児童生徒の心のケアを参考にすると、発災後にどのような心のケアを行うのかを平時から検討しておく必要がある。児童生徒の心の状態を知るために、どのような調査を行うのか、個別カウンセリングを重視するのか、心理教育

を中心に行うのか、外部からの応援をどのように依頼するのか、その取りまとめを どうするのか、学校集団守秘義務の範囲をどう扱うのか等の細部にわたる検討をお 願いしたい。

- 5 生活困窮者への学習支援は、貧困の連鎖を断ち切るために重要な取り組みであるといえる。しかし、例えばスマートフォンは所持しているが、食料品を買うお金がない等の、貧困が見えにくい社会であることから、生活困窮者へのきめ細かな観察とフォローも同時に実施する必要もある。今後、さらに格差が広がることが懸念されていることから、是非、生活困窮者自立支援事業については、さらなる強化を図ってもらいたい。
- 6 中学校における個の学び支援事業では、学習生活相談員と特別支援学級介助員の 配置のバランスが難しいと考えられる。思春期という発達段階では、支援を受けて いることを周囲に知られることを嫌がる傾向にあるため、個への対応も必要である が、集団を対象としたソーシャル・スキル・トレーニング(SST)や心理教育等の 働きかけを同時に行い、集団としてコミュニケーション能力を高めていく取り組み も必要ではないかと考えられる。
- 7 学校図書館支援事業では、読書習慣の定着を図ることが目的とされているが、読書習慣を身につけつつ、その知識をどのように活用するかというところまで発展させていくことが望まれる。現在、図書館に求められているラーニングコモンズという考え方がある。ラーニングコモンズとは、複数の児童生徒が集まって、電子情報や印刷物も含めた多様な情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」のことを指している。学校の図書館は、従来のように個人が静かな環境の中で集中して本を読んだり、ペンを走らせたりする空間ではなくなってきているのである。このような状況も踏まえた上で、学校図書館支援事業を検討していくことを希望する。
- 8 放課後子ども教室推進事業における、コミュニティセンターや学校を開放するというゆるやかな居場所作りを目指すことは、持続可能な事業として評価できる。何かをすること(doing)を楽しむことも大切であるが、そこにいること(being)で心地よさを感じられる居場所を作ることが、子どもたちには必要であると考えられる。是非、「地域の中にいて安心である」と感じる環境を作ってもらいたい。
- 9 保幼小接続カリキュラムや保幼共通カリキュラムなどの幼児教育推進事業については、亀山市は先進的であり、きめ細かな支援体制を整えていることは評価に値する。一方で、青少年自立支援事業においては、ふれあい教室の職員との連携を行っているものの、青少年の実態把握が困難な状況であることに変わりはない。教育、

保健、医療、福祉、労働等の連携体制を整える必要があろうかと思われる。

- 10 昨年度の点検・評価で、スクールカウンセラー(以下、SCとする。)の配置について、平成 26 年度進捗状況の報告に、配当時間に制限があったり、未配置校があったりという課題があるという指摘を行ったが、未配置校には SC の巡回派遣という形で対応がなされた。学校の実態を把握している派遣 SC がいることで、非常時の対応がスムーズに行えるため、今後の児童生徒への心のケアを考える上で、評価できる対応である。
- 11 道徳教育については、2018年度から小学校で、2019年度から中学校で、教科書に基づく授業が行われる予定であるが、亀山市教育委員会における「道徳とは何か」を検討してもらいたい。道徳は時代と共に変化するため、普遍的な価値観が何かを教職員全体で熟考する必要があると考える。「私たち一人ひとりはかけがえのない大切な存在である」ということを言葉で理解することは簡単であるが、それをどのように考え、血肉としていく教育を行うのかは非常に難しいのである。教科書を使用すれば、それが簡単に実現するものでもないし、教師の求める答えを回答用紙に書くだけで評価がなされるものでもないため、時間をかけて検討しなければならないと考えられる。
- 12 現在、亀山市教育委員会教育長が不在である。教育長職務代理者が滞りなく実務を行っているという報告を受けているが、教育長不在という意味は重いため、できる限り早急に教育長を置くように求めたい。

○古田正美氏からの意見

【主要事業】

川崎小学校改築事業

昨年のB 判定からA 判定と進捗状況は改善されたが実務設計業務が完了した段階であり、教室不足、避難経路問題やバリアフリー等の安全面の施行が早期に完了されるよう期待する。また、プール解体工事を次年度へ送ったとのことだが、今年度の使用後に転落事故が起こらない様に柵等の侵入防止策の点検を怠らないでいただきたい。

生活困窮者自立支援事業

亀山中、中部中、関中における年間実施回数や世帯件数について目標値を達成できていないが、生徒受け入れのスタッフ数が充足できているのであれば、年度の早い時期から保護者並びに生徒に向けた有効な啓発と開催時期を【改善の方向性】に示されている方向等で改善し、参加者の増加と学力向上を目指して欲しい。本事業は、生活困窮世帯の生徒らの基礎学力向上の貴重な機会提供であり大いに評価できる。

少人数教育推進事業

「ふるさと先生」を「少人数教育推進教員」と改め、目的を明確にした呼称は事業を推進する教員の意識づけに効果があるものと思う。昨年度は 35 名以上の過密学級が 97%以上改善され、今年度は小学校 95.6%、中学校で 90.2%の解消率と低下が見られるが、前年との有意な差はなく評価できる。

外国語指導助手配置事業

「授業以外でも、部活動やスピーチコンテストの活動等へ関わることによって、 積極的に英語によるコミュニケーションを図ろうとする態度が培われている」との ことであり活動を評価したい。【改善の方向性】に記されている「担当教員との共 通の理解を深め、」とありALTと担当教員間で、互いの文化の違い等で日常的な 意思の疎通がないようにも思えるので、是非改善をお願いしたい。

個の学び支援事業

幼小中の通常学級における支援を要する児童生徒が増加している中、幅広く支援 の強化に努めることができたことは評価できる。さらに継続したきめの細かい支援 の強化をお願いしたい。

学校図書館支援事業

各学校間と市立図書館のネットワークの有効活用を進め、国語等の授業だけでな

く多くの教科で利用してほしい。各担当の先生の読書習慣の向上や新しい知識の習得にもつながる。「かめやましファミリー図書リレー」の家庭への定着は大いに評価したい。今後の継続と発展を期待する。液晶画面やキーボードで文字を入力するデジタル時代こそ、読むことができるだけでなく、鉛筆等で書くアナログの活字文化の継続を推進していただきたい。

放課後子ども教室推進事業

「総合判定 A」であるが、子どものための事業であるにもかかわらず「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」が地域の実情で統一的でないのは気になるところである。大人や地域の問題もあると思われるが、子どもたちの安全と居場所の環境づくりをお願いしたい。

なお、耐震等に対するハード面の改修事業だけでなく、ソフト面で震災、大雨や 洪水等警報発令時の子どもたちの避難場所や帰宅時の安全は確保されている(考え られている)ことも事務点検・評価書に記載するなど、関係者が隙間無く共有意識 を持つことをお願いしたい。父兄や保護者への引き渡し訓練を年1~2回している とのことは評価したい。ただ、災害時に児童・生徒の食物アレルギー問題等に関し、 名札を付けて防止するとのことであるが、災害時の混乱の中で先生方が児童生徒へ 名札を渡すことが可能なのか気になるところである。個人情報があると思うが、学 校内では常時名札を付けることにすれば混乱はないように思う。

【標準事業】

幼児教育推進事業

事業成果には、就学前に「せいかつちゃれんじシート」に取り組む家庭が昨年に比べ増加し「総合判定 A」と生活習慣の向上が認められるが、まだ 62%の実績で A評価としては最下点と思われる。【改善の方向性】に記されているように参加する家庭が増加するための施策を早急にお願いしたい。また、それを基に保幼小の連携の充実を図って頂きたい。

体育・文化活動支援事業(小学校)

「総合判定 B」で、予算的に困難な場合もありやむを得ない部分ではあるが、プロ・アマを問わず地元で活躍している文化人を活用し、演奏会、演劇会、各地域の祭りの踊りの会などを開催してもよいのではと思う。

成長期に地元の芸能・文化に触れることは、地域活性化や地域とのつながりにも 貢献できるもの思われる。

外国人児童生徒教育支援事業

高等学校へ進学するようになり、総合判定は昨年の B から A にランクアップできたことは、大いに評価できる。ただ、多言語に対応できる人材の確保は困難と思われるので、児童が自身の存在意義の喜びを感じるために、児童に時々通訳として

活躍してもらいたい。終了時には、通訳をしてくれた子どもに一言「ありがとう」 の言葉を必ずかけていただきたい。子どもの言語能力の進歩は目を見張るものがあ る。

中央公民館活動推進費

地域の高齢化が進み聴講者問題も出てきている中、「子育て世代」の参加が見られたことは評価できる。ただ、与えられた講座に出席(参加)するのではなく、地域の特色を活かした体験型の講座があれば、より参加しやすいように思う。

青少年総合支援センター費

通常のパトロール時の声かけやコミュニティなどへの立ち寄りに加え、地域住民 との挨拶運動の励行を広めることは、非行化防止と健全育成に効果があるのではと 思う。

【亀山市学校教育ビジョン】平成27年度進捗状況

- 1 亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育
- (4)「多文化共生の教育」
 - ②子どもの国際感覚を育てる学習

たまには目線を変えて教室から外へ出て、校庭あるいは校外で自然や歴史の 実践会話を入れると良いと思う。日本の生活様式と海外の様子の違いや文化の 違いを認識する手助けになり、教室内よりも、児童生徒が意欲的・主体的に活 発に活動できる授業になると思う。

- (5)「亀山の文化・歴史や芸術・芸能を活かした教育」
 - ②地域資源を活かした子どもの芸術・芸能活動

素晴らしい取組だと思う。さらに、生徒が地域を誇りに思えるように教育を 発展させていただきたい。

- (6)「環境教育」
 - ②子どもの地球環境への意識づくり

市内の里山や公園などに生息する身近な動植物の観察や保護育成の教育を進めていただきたい。外来特定動植物種が日本固有種(在来種)を減少させ、絶滅に追いやっている証拠などを示しながら、具体的な環境保全教育をお願いしたい。2-(3)-①「命を大切にし、あたたかく思いやりのある心の育成」と共に「自然や公園での野外授業」が重要である。ゴミ等に対する考え方や生物の観察によって情操教育にも役立つものと思う。

- 2 すべての子どもの学びを支え、心はぐくむ教育
- (3)「社会性を育てる教育」
 - ②道徳性を養い高める教育

児童会・生徒会が中心となった挨拶運動の実施と地域自治体の挨拶運動を連

携することにより、不審者の発見通報及びいじめの減少につながると思う。

3 子どもの未来を拓く教育環境の整備

- (4)「通学区域の検証と安全確保」
 - ③通学路の安全確保

平常時の通学路の安全確保だけでなく、「放課後子ども教室推進事業」で記した災害時(地震、洪水警報、大雨警報等含む)に児童生徒の学校からの帰宅経路の安全確認や家庭に保護者が不在の場合の一時待機場所は確保されているとの説明があり、評価したい。

(6)「学校と地域との連携づくり」⑤子どもの安全確保は(4)③と共有すべきで、 縦割り行政ではなく横断的な施策が必要である。

【亀山市生涯学習計画】事業成果報告 平成 24 年度~28 年度

- 1 だれもが参加できる機会づくり
 - ②子どもから高齢者まで学べる機会づくり

各種教育・職業訓練機関等が開催する研修、セミナー等の紹介

課題欄に、「更に幅広く利用者に情報周知する必要がある」とあるが、市の広報誌や公式 HP以外に多方面のメディアによる周知がなされているのか気になるところである。各自治会の回覧板なども利用するなど、あらゆる方法で告知を行う必要がある。煩雑になると思うが、何処に告知されているのか、「市広報誌と公式 HP は必ず確認を!」などと出来る限り多くの広報機関を用いて、周知徹底ができるまで市からの広報が必要ではと思う。本課題は、主に市長部局の所管と思われますが、横断的な取組をしたサービスが必要と思う。

2 学習成果を活かした地域づくりの推進

全般的に幅広く広報ツールを考える必要があるように思う。

- 3 生涯を通した読書活動の展開
 - ③学校図書館の充実

学校図書館のシステム化の検討

課題欄に、「児童・生徒数の多い学校では、貸出手続きに時間がかかり、休み時間中に借りられない子どもがいる。図書システムの機器の操作に手間がかかることもある。」とあるが、読書の人気があることは好ましいことであり、貸出に手間がかかるのであれば、事前予約性の導入等を行えば、図書館(室)へ借りる本を受け取りに取りに来るだけですむ。単純には言えないと思うが、司書には事前に手間がかかるがシステムへの入力と貸出本の準備は既になされているので、児童・生徒の氏名等の確認をするだけで本を貸し出すことができ、混雑を解消できるのではと思う。

亀山市子どもの読書活動推進計画 平成 27 年度実績・進捗状況報告

1 子どもの読書活動推進のための方策

学校における読書活動の推進

学校図書の充実(バランスのよい蔵書構成を図り蔵書数の増加)蔵書は全校とも 97%以上の達成率で評価できる。相互貸出運用のための準備を進めたとあるが、早 急に実行されたい。

2 連携のための方策

読書活動における連携のための提案として、ボランティア等と連携し亀山市立医療センター内に入院患者の読書用図書出張所を設置してはと思う。本の選定や処分本の再利用等にもつながると思う。

V 教育委員会による点検・評価

平成27年度における第1次亀山市総合計画後期基本計画第2次実施計画に基づく施策(主要事業)及び各種事業のほか、亀山市学校教育ビジョンや亀山市生涯学習計画など各計画の進捗管理について、点検・評価を実施した結果は次のとおりです。

【学校教育関係】

少人数教育推進事業として、「ふるさと先生」改め「少人数教育推進教員」の配置により、過密学級解消と少人数によるきめ細かな教育を推進しました。個の学び支援事業では、介助員や学習生活相談員を配置し、児童生徒の快適な学校生活を支援するための環境を整えています。しかし、通常学級における特別な支援の必要な児童増加にも対応するため、平成28年度から「支援員」を配置いたしました。

生活困窮者自立支援事業による中学生を対象とした「学習支援事業」では、 開始時期が遅れたことから、年間実施回数や参加世帯件数は、目標値に達し ていませんが、基礎学力や学習習慣の定着に向けて取り組みました。今後は、 保護者への周知を図り、対象者の参加促進に注力してまいります。

また、災害時における子どもの安全確保については、災害の種類だけでなく、登校中、在学中、下校中など様々なケースに応じて対応ができるように 日頃の訓練・指導の充実を図りました。基本的には保護者へ直接引き渡すこ とを原則としておりますが、各学校が引き渡しカード等を作成し、災害時に 円滑な行動が取れるよう、今後も訓練の充実に努めてまいります。

【教育研究関係】

学力・体力向上支援事業では、「亀山市学力向上推進計画」による取組を中心に、授業改善と学習習慣の向上に取り組みました。亀山市レディネステストの実施や研修会の開催、言語活動を活用した授業づくりの実践研究などを通じて、児童生徒の課題の把握と教職員の指導力向上に取り組みました。また、部活動の外部講師派遣など運動能力向上への取組を継続して実施しました。今後、教師間での研究活動や実践交流の充実を更に図るとともに、子どもたちと向き合ったり、教材研究の時間を十分に確保したりするための取組も進めてまいります。

外国人児童生徒教育支援事業については、児童生徒への学習支援から、保護者を含めた生活支援まで幅広く取り組んでいます。多様化する言語への人

材確保や外国人児童生徒への発達相談の対応など更なる支援充実について、 新たな取組を進めてまいります。

学校図書館支援事業については、図書館情報システムを活用した相互貸し出しや「かめやましファミリー読書リレー」の取組は、読書習慣や新たな知識の習得機会の創造として、学識経験者から高く評価されるとともに、継続と発展への期待を得ました。特に、読書の効果については活字離れが進む中での文化の継承を、また学校図書館については様々な情報を活用した学習の場としての整備など、新たな視点での取組も進めてまいります。

【生徒指導関係】

生徒指導充実事業では、児童生徒への理解を深め、より良い学級集団づくりのために市全体でQ-U(学級満足及び学校生活意欲に関するアンケート)調査の実施や各学校へのカウンセラー派遣に取り組みました。また、問題行動等への迅速かつ効果的な対応を図るため、「亀山市教育サポート推進委員会」や「学校問題検討委員会」を開催し、地域と連携した安全・防犯対応や専門的見地からの対応の研究に取り組みました。SNSを介在したいじめや犯罪行為が増加している現状において、ネットモラルに関する指導はもとより、いじめを生まない学校づくりを実践するため、道徳教育や人権教育の取組を充実していきます。

【幼児教育関係】

幼児教育推進事業では、「保幼共通カリキュラム」を策定し、就学前教育の充実と円滑な小学校就学への実践に取り組みました。就学前の子どもたちの発達段階に応じた目標設定や、小学校区ごとの実践交流などの取組を進めています。今後も保幼小の連携を深めるとともに、「せいかつちゃれんじシート」の取組を中心とした家庭への啓発を進めるなど、更なる幼児教育の充実を図ります。

【学校施設整備関係】

児童生徒の快適で安心・安全な学習・生活環境の向上を図るため、川崎小学校改築事業及び中部中学校クラブハウス建設事業を実施しました。川崎小学校改築事業については、完成が平成30年度までと長期にわたるので、関係者間の情報共有を密にし、安全面と学校運営に十分配慮しつつ、着実に事業を進めてまいります。

また、各学校施設の老朽化の程度は様々であり、安心・安全な学校を維持していくためには、今後も状況に応じた整備が必要であり、国等の補助制度も活用し、計画的に整備を進めていきます。

【生涯学習関係】

公民館講座について、子育て世代による企画講座や地域課題に即した講座を導入し、学びの成果を地域社会に生かす取組を進めることができました。また、基本的生活習慣の確立を基軸とした家庭教育の向上のため、市内保育所・幼稚園の保護者等を対象とした出前講座の実施やリーフレットの配布を継続して行い、幼少期に身につけたい基本的な生活習慣を確立する取組として、朝ごはんバランスシートを作成し配布しました。

今後、学びの成果を地域創生に結びつけ、地域社会で活躍できることが生きがいにつながる「生涯学習社会の実現」に向けて、生涯学習計画の改定の中で市民大学を軸とした学びの仕組みづくりを進めていきます。

【青少年健全育成関係】

亀山市青少年育成市民会議により、「『亀山っ子』市民宣言」を具現化する行動計画が策定され、理想とする子どもの育みのために地域と一体的となった取組に着手することができました。

また、地域の方々による子どもの居場所づくりとして、すべての小学校区において、放課後子ども教室が継続的に実施されており、県下でも先進的な取組となっています。ただ、放課後子ども総合プランだけではなく、放課後の子どもたちの過ごし方の実態把握や、放課後児童クラブとの連携も合わせた具体的な方向性の検討が必要です。

青少年総合支援センターについては、パトロール業務において地域の力を 活用し、従来の活動に併せて地域の方との連携を深めるための情報共有を進 めるとともに、青少年総合支援センターの在り方について検討を行います。 また、青少年の自立支援については、グループワークや就労支援など様々な 機関と連携して支援を行うことができました。支援を深めるために関係機関 等との更なる連携や体制の強化など長期的展望を構築する必要があります。

【図書館関係】

入館者数が年間10万人を超え、図書貸出冊数や貸出人数も年々伸びています。今後も、図書館ボランティアや子どもを取り巻く関係機関と連携を図りながら子どもの読書活動を推進するとともに、市民にとって身近に本がある環境づくりを進めていくことが大切です。

平成27年度の事務事業は、教育委員会の教育方針及び「使命・目標」とその実施方針の下、概ね計画どおりに推進することができました。特に主要施策(主要事業)においては、全ての施策が順調に進めることができています。しかしながら、学校教育ビジョン及び生涯学習計画の基本目標又は基本施策の一

部項目において課題が見られるので、今後の取組により改善を図ってまいります。

また、平成28年度は、学校教育ビジョン及び生涯学習計画の計画期間の最終年度に当たるので、現在、次期計画の策定作業を進めています。これまでの取組の検証を行うとともに、市総合計画との整合を図り、新たな時代を見据えた教育改革の視点も取り入れながら、現在の亀山市の教育課題に即した計画を策定してまいります。

一方、平成27年度からの新教育委員会制度により、市長と教育委員会による総合教育会議が設置されました。教育大綱策定のほか、重要な教育施策について協議・調整を図り、会議が十分機能するように努めてまいります。

今後も教育環境の変化に的確に対応しつつ、より良い教育行政を推進するため、この事務事業の点検・評価を活用し、各事業の更なる充実を図ってまいります。